

令和 8 年 第 3 1 回 定例 公安委員会 会議録

開 催 日 時 令和 8 年 1 0 月 8 日（木）午前 1 1 時 1 0 分～午後 5 時 0 0 分

開 催 場 所 警察本部

第 1 定例会議

1 開催時間 午後 1 時 3 0 分～午後 1 時 5 2 分

2 出席者

公安委員会 笠田委員長 杉原委員 久本委員

警察本部	梅田警察本部長	渡邊警務部長	渡邊首席監察官
	山柝生活安全部長	細田刑事部長	宮田交通部長
	永島警備部長	山田警察学校長	永井情報通信部長
	生田警務部参事官		

（事務局等～柳原公安委員会補佐室長、総務課員）

3 議題事項

警察職員等の援助要求（警備部）

警察本部

高知県公安委員会から、天皇皇后両陛下の「第 4 1 回国民文化祭 第 2 6 回全国障害者芸術・文化祭」御臨席及び地方事情御視察に伴う行幸啓警衛警備に万全を期すため、特別派遣の援助要求があった。

委員

移動に際しては事故のないように願います。要人の警衛警備について、任務を全うしてきてもらいたい。

委員

警察職員の他県警察への派遣は、お互いに支え合う警察の非常に良い仕組みだと感じている。近隣県として人数の多い派遣となるが、しっかりと務めを果たしていただきたい。

委員

天皇皇后両陛下に対する行幸啓警衛警備であり、非常に重要な役割となる。任務の完遂をよろしく願います。

4 報告事項

○特殊詐欺被害防止対策の推進（生活安全部）

○境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）

（１）特殊詐欺被害防止対策の推進（生活安全部）

警察本部

まず、県内の特殊詐欺被害の現状について説明させていただく。令和７年は、認知件数、被害額とも過去最悪な状態となったが、本年は、８月末現在で過去最悪だった前年同期と比較し、認知件数は６２件増加の２１０件と更に悪化し、被害額は約５億８，０００万円と、ほぼ横ばいといった極めて深刻な状況である。手口は、多い順から、架空料金請求詐欺、ニセ警察詐欺、ＳＮＳ型ロマンス詐欺、ＳＮＳ型投資詐欺の順で、この４手口だけで全体の８２．９パーセントを占めている。また、犯人側からの接触ツールとしては、電話が３４．３パーセント、ＳＮＳが４３．３パーセントとなっている。

このような情勢の中、現在、取り組んでいる被害抑止の取組について説明する。まず、効果的な情報発信と広報活動の推進についてであるが、官民連携では、「白ウサギの知ろう詐欺！大作戦」として、鳥取財務事務所が中心となり、県、県警察のほか、県内に本店・支店を置く全金融機関、協賛団体等計３０機関、団体が連携し、犯罪手口の広報のほか、幅広い世代を対象とした金融リテラシー教育の体制確立に向けた取組を行っている。業務協力では、県内企業に「社会貢献」を目的とした業務連携及び広報協力を依頼しており、本年６月に中海テレビ放送と連携協定を締結、８月に特殊詐欺対策アプリを開発したＮＴＴタウンページ社とトレンドマイクロ社との全国初となる三社連携協定を締結し、今後、特殊詐欺被害防止に関する番組での情報発信や、特殊詐欺対策アプリの普及促進を強力に推進することとしている。また、地方新聞社である日本海新聞から、今年度は８月、９月、１０月の３回、無償で特殊詐欺被害防止広報記事の掲載協力があり、直近では、１０月７日にニセ警察詐欺の記事が掲載された。商品開発広報では、本年８月に、地元スーパーマーケットのレシート裏面を利用した特殊詐欺対策アプリの普及を行い、１１月には、白バラ牛乳パックの広報欄を利用した特殊詐欺対策アプリの利用促進を行う予定としている。メディア活用では、警察官が地元テレビに出演し、最新の特殊詐欺被害手

口の注意喚起、特殊詐欺対策アプリの利用促進に向けた呼び掛けのほか、デジタルサイネージ、SNS 広告、ラジオCM、民放テレビCMなど、様々な媒体を活用した広報を継続して実施している。

続いて、広域連携広報に向けた取組であるが、今後、島根県警察と垣根を越えた連携広報を行うこととしている。島根県と鳥取県は、生活圏、経済圏が重なりとともに、視聴するメディアも同一である一方、島根県警察からのお知らせとなれば、鳥取県民には他人事のような印象になり、その逆もしかりということで、本年7月に島根県警察との治安対策会議の席上で、当県警察から連携した広報を行うことを提案したところ、快諾をいただいた。島根県警察の企画としては、9月28日から来年1月までの4か月間、Instagram 広告を利用したSNS 型投資詐欺の注意喚起動画に島根県警察・鳥取県警察のクレジットを入れ、山陰両県で配信している。鳥取県警察の企画としては、11月に実施予定の白バラ牛乳パックを利用した特殊詐欺対策アプリの広報に、鳥取県警察・島根県警察のクレジットを入れて山陰両県などで販売を行うこととしている。また、鳥取県警察が企画する日本海テレビCMによるPCサポート名目、副業名目、ニセ警察詐欺のショート動画を11月と12月の2か月間、特定の時間帯に日替わりで毎日放送する予定としているが、この放送に鳥取県警察・島根県警察のクレジットを入れて行うこととしている。

引き続き、他県警察、関係機関と連携を図りながら、効果的な特殊詐欺抑止施策を推進し、増加傾向にある特殊詐欺被害に歯止めを掛けていきたいと考えている。

委員

特殊詐欺防止の広報に力を入れていただいていると感じている。引き続き、様々な手法を考案していただき、粘り強く頑張ってもらいたい。

委員

特殊詐欺は、長い年月をかけて蓄えてこられた財産を一度に奪われ、暮らしにも心にも被害が及ぶ犯罪だと思っている。犯罪の巧妙化により、被害件数が減少しないことを残念に思うが、警察として、この様に官民連携、業務協力、商品開発による広報、メディア活用など、真剣度が伝わってくる。島根県警察との連携で、広告をかけていかれることはインパクトがある。両県警察で被害をなくしていこうという気概が伝わるのではないかと思う。関係機関が連携していくことで、幅広い年代に伝わる広報となると思う。地道に継続した活動をお願いする。

委員

今年度の増え方を見ると、全国的な傾向だと思うが、非常に憂慮しなければならない状況だと感じる。特殊詐欺については、オレオレ詐欺からはじまり、年々新たな手口が出てきている。警察では広報活動を積極的に実施しているものの、

最近危惧しているのは大量の情報漏えいであり、今後この情報を利用されることがあると思う。より警戒していただき、広報や関係機関との連携を引き続きお願いする。

(2) 境港港湾危機管理テロ対策訓練の実施（警備部）

警察本部

本訓練は、海上保安庁、警察、税関などの境港港湾危機管理コアメンバーが連携し、我が国へのテロリストの侵入と不審物の持ち込み等を阻止することを目的とし、例年開催しているものである。本年は、境港市昭和町地内の境港外港2号岸壁周辺において、鳥取・島根両県の関係機関から約100人、そのうち当県警察から16人が参加予定である。訓練想定は、事務局である境海上保安部がとりまとめ、鳥取県警察を含む各機関が協議して作成したものであり、境港に入港着岸した貨客船から「車両甲板上で不審物を発見した」旨の通報に基づき、次の6項目の訓練を実施する。項目1は、対策本部会議である。この訓練では、境海上保安部からの通報を受け、コアメンバーが非常参集し、対策本部を設置して対応方針の協議を行う。項目2は、乗客避難誘導とテロリスト制圧訓練である。この訓練では、島根県警察による避難経路の安全確認の後、警察官先導のもと、境港管理組合及び中国運輸局鳥取運輸支局により、乗客を岸壁上の安全な場所まで避難誘導する。避難誘導中、岸壁上で警戒中の警察官が不審な動きが認められる乗客に声掛けを行ったところ、所持していた刃物を取り出して暴れ、逃走したことから、警察官が岸壁で制圧するものである。項目3は、入国審査、携帯品検査訓練である。この訓練では広島出入国在留管理局境港出張所の入国審査において、乗客がテロリストらしき人物と判明したため、神戸税関境税関支署職員に手荷物検査の要請を行い、金属探知機による検査等でスーツケース内に拳銃様のものを発見し、対策本部に通報するものである。項目4は、爆発物処理訓練である。この訓練では、乗客の避難が終了したことを確認後、本県警察機動隊の爆発物処理部隊が乗船し、甲板上の爆発物を想定した不審物の処理を実施する。項目5は、船内潜伏テロリストの制圧訓練である。乗客の避難誘導後、搭乗者リストのうち乗客2人の避難が確認されていないことが判明し、海上保安庁による船内検索を実施したところ、エントランスにおいて乗客を刃物で脅し、人質に取る対象を発見し、甲板において刃物を振り回しながら抵抗する対象を追い詰め、海上保安庁制圧班が制圧するものである。項目6は、境港における警戒船の紹介である。境港における警戒船である、境海上保安部所属の巡視艇「みほぎく」、境港警察署所属の警備艇「ゆみはま」、神戸税関境税関支署所属の監視艇「おき」が海上を航行する状況を紹介する。

警備部としては、今後も沿岸部を管轄する警察署を中心に、海上保安庁等の関係機関と連携した訓練を継続して実施し、水際対策を推進していくこととしている。

委員

約１００人が参加する大規模な訓練であり、現場を想定した内容となっている。いつ、何が起こるか分からないので、訓練を頑張ってもらいたい。

委員

境港は、国際クルーズ船や貨物船が入港する鳥取県の海の玄関である。今回の訓練内容について、多岐に渡る内容となっており、港の警戒というのは警察だけでは担えず、多くの機関との連携があるからこそ機能するものだと思う。このような訓練を日頃の警戒に生かしていただくようお願いする。

委員

国際情勢が大きく変わる中で、こうした訓練の必要性が高まっている点については残念なことであるが、官庁を越えて多くの機関で訓練を実施することは重要なことである。毎年、訓練や意見交換を積み重ねながら、県民の安全安心を守るための取組を継続してほしい。

第２ その他の公安委員会活動

１ 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取５件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

２ 聴聞

３ 事前説明

４ 報告事項

監察案件の報告

５ 決裁

・公安委員会宛て苦情の回答

- ・鳥取県道路交通法施行細則等の一部改正
- ・処分量定基準に関する規定の一部改正に伴う審査基準等の改正

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。